

令和3（2021）年6月21日

かどましりつかくしょうちゅうがっこう
門真市立各小中学校

ほごしや みなさま
保護者の皆様

かどましきょういくいんかい
門真市教育委員会

しょうがっこう ちゅうがっこう きょういくかつどう だい はん 小学校、中学校における教育活動について（第10版）

へいそ ほんしきょういくぎょうせいおよ ほんししょうちゅうがっこう きょういくかつどう りかい きょうりよく たまわ
平素は本市教育行政及び本市小中学校の教育活動について、ご理解ご協力を賜

まこと
り誠にありがとうございます。

おおさかふ きんきゅうじたいせんげん かいじょ けつてい ひ つづ
さて、大阪府においては「緊急事態宣言」の解除が決定されましたが、引き続き「まん

えんぼうしとうじゅうてん そち てきよう ふ きょういくちよう えんぼうしとう
延防止等重点措置」が適用されることとなりました。府教育庁からは「まん延防止等

じゅうてん そち てきようきかんちゅう がつ にち げつ がつ にち にち か き たいおう
重点措置」の適用期間中{6月21日（月）～7月11日（日）}においては下記の対応をす

むね ようせい し
る旨の要請がきておりますので、お知らせいたします。

こんご がっこう こ あんぜんかくほ だいいち かんせんよぼう さいだいげん はいりよ
今後も学校での子どもたちの安全確保を第一として、感染予防に最大限の配慮をしながら

がくしゅう ほしょう む じゅうなん たいおう
ら、学習の保障に向け柔軟に対応してまいります。

なにとぞ りかい きょうりよく たまわ ねが もう あ
何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

りめん つづ
<裏面にも続きがあります>

●「まん延防止等重点措置」適用期間中の対応について

1. 教育活動の形態について（変更なし）

大阪府からの要請に基づき、原則全員登校による通常形態での教育活動を継続します。

2. 感染防止対策の徹底について（変更なし）

- 引き続き、各教科等に関する指導については、感染拡大防止の観点から感染リスクの高い学習活動については実施しません。
- 長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動等は実施しません。

3. 給食について（変更なし）

通常授業の継続に伴い、今後も通常給食の提供を継続します。

4. 各学校行事について（変更あり）

- 参観及び懇談については、各校の判断により感染防止を徹底しながら実施可能とします。
- 校外学習についても、各校の判断により感染防止を徹底しながら実施可能とします。
- その他の学校行事については、各校の判断により感染防止を徹底しながら実施可能とします。但し感染リスクの高い活動は実施しません。

5. 中学校における部活動について（変更あり）

- 感染防止を徹底しながら実施可能とします。但し、感染リスクの高い活動については原則実施しません。